

『日本化学療法学会雑誌』投稿規定

(平成 19 年 12 月 18 日改訂)
(平成 22 年 11 月 24 日改訂)
(平成 23 年 4 月 26 日改訂)
(平成 24 年 6 月 22 日改訂)
(平成 24 年 12 月 20 日改訂)
(平成 25 年 12 月 25 日改訂)
(平成 26 年 11 月 21 日改訂)
(平成 28 年 1 月 1 日改訂)
(平成 29 年 8 月 1 日改訂)

1. 本学会和文機関誌『日本化学療法学会雑誌』は、化学療法に関する新知見の認められる論文を原著または短報として掲載し、その他に症例報告、抗菌薬感受性報告、市販後調査報告等および日本化学療法学会雑誌編集委員会（以下、編集委員会と略す）が依頼した総説を掲載する。なお、新薬特集号については別に定める内規に従い掲載する。

2. 投稿者の資格：

投稿者は、筆頭著者が日本化学療法学会会員であれば共著者は非会員でもよい。ただし総説については、この限りではない。

3. 投稿先：

公益社団法人 日本化学療法学会 編集委員会
〒113-0033 東京都文京区本郷 3-28-8 日内会館 B1
Tel：03-5842-5533 Fax：03-5842-5133
E-mail：karyo@jc4.so-net.ne.jp

4. 論文の採否：

編集委員会において決定する。受理したメディアまたは原稿は返却しない。

5. 論文受付日および受理日：

投稿論文の受付日は、編集委員会が投稿を受け、投稿にかかわる諸書式を受領した後に、筆頭著者が本学会の会員であることが確認された日付とする。投稿論文の受理日は、編集委員長が指名した編集委員あるいは本学会評議員の資格を有する専門家の審査を受けた後、編集委員長が最終的に本学会誌への掲載を許可した日付とする。

6. 著作権：

本誌に掲載された論文の著作権は、日本化学療法学会に帰属する。

7. 論文要旨のオンライン・サービス：

本学会誌に掲載される論文の要旨は、本学会が契約する機関のデータベースに収録され、広く内外へオンライン・サービスされるものとする。要旨使用料は本学会に帰属する。

8. 論文の形式：

投稿論文は「9. 論文の作成および投稿」の規定に従い、以下の項目の順に記述する。投稿論文の用語については、

「日本化学療法学会抗菌化学療法用語集」（電子版）に準ずる。

(1) 原著：

①表紙、②要旨、③序文、④材料と方法、⑤結果、⑥考察、⑦謝辞、⑧引用文献（20編以内を目安とする）、⑨英文要旨（②に対応するもの）、⑩図・表、⑪図の説明

(2) 短報：原著の③、④、⑤および⑥を区別せず記述し、⑧引用文献は10編以内とする。

(3) 症例報告：

①表紙、②要旨、③序文、④症例、⑤考察、⑥謝辞、⑦引用文献、⑧英文要旨（②に対応するもの）、⑨図・表、⑩図の説明

(4) 抗菌薬感受性報告：原著の③、④、⑤および⑥を区別せず記述し、⑧引用文献は10編以内とする。

(5) 市販後調査報告：

①表紙、②要旨、③序文、④材料と方法、⑤結果、⑥考察、⑦謝辞、⑧引用文献、⑨英文要旨（②に対応するもの）、⑩図・表、⑪図の説明

(6) 総説：形式は特に規定しない。簡潔・明瞭に記述する。

(7) ケーススタディ：日本化学療法学会が企画する抗菌薬適正使用生涯教育セミナーの内容を抗菌化学療法認定医認定制度審議委員会より委嘱したものに限るものであり、一般公募はしない。①表紙、②主訴、現病歴、臨床検査、臨床経過、③②の質問と解答、解説、④最終診断、⑤考察、⑥まとめ、⑦文献

(8) ガイドライン：形式は特に規定しない。

9. 論文の作成および投稿：

電子投稿を原則とする。論文は以下の規定に従って作成し、論文全体をPDF形式（Adobe Acrobat 4.0以降）に変換したファイルを、メールに添付して電子投稿（編集委員会に送信）する。

(1) 論文の作成：

1) 原著、市販後調査報告および総説は、原則として文字数および図・表の数を制限しない。短報、症例報告および抗菌薬感受性報告は7,000字以内

とし、図・表は合計2点までとする。

- 2) Windows の場合、文書は Microsoft Word 2007 以降で作成し、図の説明および表は Microsoft Word 2007 以降または Microsoft Excel 2007 以降で作成する。図および写真は Microsoft PowerPoint 2007 以降で作成するか直接貼り付ける。Macintosh の場合、文章は Microsoft Word 2010 以降で作成し、表は Microsoft Word 2010 か Microsoft Excel 2010 以降で作成する。図および写真は Microsoft PowerPoint 2010 以降で作成するか直接貼り付ける。

(2) 論文の構成：

- 1) 表紙：論文の表紙には、①表題（論文の主題を適確に表すもの）、②ランニングタイトル（25字以内）、③著者名、④所属機関名、⑤所在地、⑥キーワード（5語以内、キーワードは原則として「日本化学療法学会抗菌化学療法用語集」（電子版）に記載されているものを用い、英語の小文字・単数形で記載する）、⑦論文形式（原著、短報、症例報告、抗菌薬感受性報告、市販後調査報告、総説、ケーススタディの別）、⑧著者連絡先（住所、氏名、電話番号、FAX 番号、メールアドレス）、⑨別刷請求部数を順に記載する。なお、表題には、【付記】に定めるものを除き、略語を用いない。薬剤名については一般名（英文）とする。
- 2) 要旨：原著、市販後調査報告および総説の要旨は 800 字以内、短報、症例報告および抗菌薬感受性報告の要旨は 500 字以内とする。
 - i) 要旨は、論文に記述される研究の本質を明確に表現し、簡潔にまとめる。
 - ii) 生物名や薬物名は略語を用いない。ただし、記述が数回にわたる場合には初回は省略せずに記述し、その後ろに略語を（ ）内に記し、以後その略語を用いる。
例：ampicillin（ABPC）
 - iii) やむをえず登録商標名を使用する場合は、最初を大文字とし、商標名の末尾右肩に™または®を付す。
- 3) 序文：序文は、論文中に述べる研究を計画した背景に関連する文献等を引用し、研究の目的を明確に記述する。
- 4) 材料と方法：
 - i) 菌株については、いかなる検体からの分離株であるか、あるいは標準株であるかを明確に記述する。臨床分離株の場合は、採取の状況などを記載する。
 - ii) ヒトを対象とする場合は、適切な倫理基準に合致して行われていることが必要であり、その旨を明記する。
 - iii) 新たな方法について記述する場合は、追試験の実施が可能であるのに十分な技術的情

報を記述する。すでに公表されている方法の一部を変更した方法の場合には文献を引用し、変更部分のみを具体的に記述する。すでに公表されている方法を変更せずに用いた場合には、文献の引用のみにとどめる。

5) 結果：

- i) 著者等が行った研究結果の記述のみにとどめ、内容が重複しないよう簡潔に記述する。結果の解釈については考察で述べる。
- ii) 図表の使用は最小限にとどめ、本文中に記述する成績を繰り返して図表で示さない。
- iii) 表中に示した数値については、原則として本文中で詳細に記述しない。ただし、結論を強調する場合は、その限りではない。
- iv) 各群間の比較等から導き出される結論は、統計学的解析に基づき簡潔に裏づける。
- v) 研究において得られた重要な否定的結果は省略せず、必ず記述する。

6) 考察：結果を繰り返して記述しない。

7) 謝辞：

- i) 研究費助成金に対する謝辞には、助成番号、助成機関・組織の名称および所在地を記す。
- ii) 研究遂行や論文執筆に際して助力を得た人に対する謝辞は、本人の了承を得たうえで記述する。謝辞に関しては、編集委員会は責務を負わないものとする。

8) 引用文献：

- i) 引用文献は一連番号とし、論文中の相当する箇所の右肩に番号で記す。
- ii) 文献は論文中、表中および図中に引用した順に記述する。
- iii) 引用文献はレフェリー（査読）付き論文とする。投稿中論文、社内報等は認めない。
- iv) 雑誌名の略名は Index Medicus に準ずる。
- v) 引用文献の記述形式は生物医学雑誌に関する統一規定 Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals（いわゆる‘Vancouver’ style）に準ずる（最新版については、関連ホームページサイト <http://www.icmje.org/> や <http://libserve.nms.ac.jp/link/toko.htm> を参照のこと）。すなわち著者が 6 名以下の場合は全員記載し、7 名以上の場合には初めの 6 名を載せ以下“他”とする。著者のイニシャルの後にピリオドは不要。

[例 1] 邦文による雑誌の場合；著者が 6 名以上の場合には 6 名まで記載し、7 名から他とする。

柴 孝也, 加地木章, 原田泰子, 原田 進, 高木正祇, 宮崎三弘, 他：高齢者における faropenem sodium の体内動態ならびに安全

性の検討。日化療会誌 2002; 50: 640-5

[例 2] 英文による雑誌の場合；

Kobayashi H: Airway biofilm disease: clinical manifestations and therapeutic possibilities using macrolides. *J Infect Chemother* 1995; 1: 1-15

[例 3] 邦文で発刊された書籍の場合；

松本文夫：ペリシリナーゼ抵抗性ペニシリン。上田 泰，清水喜八郎 編，β-ラクタム系薬，南江堂，東京，1987;154-60

[例 4] 英文で発刊された書籍の場合；

Gelfand J A, Vannier E: Babesia species. *In* Mandell G L, Bennett J E, Dolin R(ed.), Mandell, Douglas, and Bennett's principles and practice of infectious diseases, 6th ed., vol. 2. Churchill Livingstone, Philadelphia, Pa. 2005; 21-53

9) 英文要旨；引用文献の後ろに別ファイルとして添付する。

- i) 英文要旨には、①題名、②著者名、③所属機関名、④所在地を英語で正しく記載する。
- ii) 英文要旨は 2) の和文の要旨に対応する内容を、英語を母国語とする人達に理解できる英語（米語綴り）で記述する。
- iii) 生物名や薬物名は略語を用いない。ただし、記述が数回にわたる場合、初回は省略せずに記述し、その後ろに略語を括弧内に記し、以後その略語を用いる。

10) 図の説明；図および写真の説明は、図および写真の PowerPoint ファイルには含めず、別ファイルとする。

(3) 図表の書き方：

- 1) 図表の説明はすべて英文とする。適切な単語を用い、意味不明な略語は用いないこと。やむをえず【付記】に示される以外の略語および略号を用いる場合は、その意味を脚註として説明すること。
- 2) 図表には、Fig. 1 および Table 1 というように一連番号を付し、挿入箇所を本文中に (Fig. 1) および (Table 1) のように指示する。
- 3) 表の作成については下記に留意する。
 - i) 成績を簡潔に表示したものであり、読者が理解できる最低限の情報を含んでいること。
 - ii) 重要な結論の根拠となる成績のみを記述する。本文中に数行で記述することが可能な成績は表とはしない。
 - iii) 生のデータが読み取れないような表示をしない。比較試験においては、統計学的解析結果を正確に示す。
 - iv) 表は掲載誌面（A4 判縦）を考慮して、縦横のバランスよく作成する。
- 4) 図の作成については下記に留意する。

i) 図は一見して理解できるように、簡潔に描く。

ii) 図は掲載誌面を考慮して、縦横のバランスよく、縮小されても判読可能であるように描く。

iii) コンピューターグラフィックスは、全体の大きさ、文字の大きさ、インクの濃さが出版に耐えうるものとする。

iv) 写真は鮮明なフォーカスとコントラストを示すものに限り、大きさは原寸大で製版できるものとする。

v) 電子顕微鏡写真には、スケールを必ず挿入する。

(4) 投稿にかかわる諸書式：著者は、論文を PDF 形式ファイルで電子投稿するとともに、以下の書式を完成し、郵送にて編集委員会に提出する。書式は、本学会ホームページよりダウンロードできる。

(http://journal.chemotherapy.or.jp/contribut_consent.pdf)

- 1) 編集委員長宛の手紙：投稿論文に記述されている新知見につき、著者の主張を簡潔に述べる。
 - 2) 投稿票；必要事項を記載する。
 - 3) 著者の誓約書；他誌への複投稿をしていないことの誓約書（署名捺印）。総説には誓約書は不要である。
 - 4) 共著者の同意書；共著者全員の同意書（署名捺印；1枚に連名もしくは1枚に1名ずつ）
 - 5) 著作権の帰属に関する同意書；著作権は学会に帰属することの同意書（署名捺印）
 - 6) 利益相反申告書（署名捺印）
- (5) 論文受理後の掲載用原稿の提出：PDF 形式ファイルで電子投稿された論文が受理された場合は、CD-R などのメディアに記録した掲載用原稿を郵送にて提出する。作成および提出に際しては下記に留意する。
- 1) 本文、図の説明、図表は「9. 論文の作成および投稿」の「(1) 論文の作成」に従って作成する。
 - 2) 写真は 300 dpi 以上の解像度で TIFF フォーマットで記録する。
 - 3) メディアの提出に際しては、著者の連絡先および作成に使用した OS、ソフトウェア、バージョンなどを記載した書面を同封する。

10. 校正：

初校は著者校正とし、再校以後は編集委員会において行う。

11. 掲載料：

原著形式の投稿論文において、原著論文は刷り上り 3 頁までは無料、短報、症例報告、および抗菌薬感受性報告は刷り上り 2 頁まで無料とし、それを超える場合は 1 頁当たり 15,000 円を著者の実費負担とする。市販後調査

報告および特別掲載の原稿料は別途定める。なお、著者の希望により特殊用紙を用いて印刷した場合の実費は著者負担とする。

12. 別刷：

別刷は有料とし、100部単位の申し込みとする。

【付 記】

1. 臨床分離株に対する抗菌薬の抗菌力(MIC値)の分布に関するデータは、MICレンジ、MIC₅₀およびMIC₉₀(必要であれば日本化学療法学会あるいはCSLIが定めたブレイクポイントに基づく感性率あるいは耐性率)のみで表現し、MICの分布全体を示す表あるいは累積分布を示すグラフは原則として掲載しない。ただし、論文の性質によってはこの限りではない。

2. 生物名、薬物名ならびに数字、数量の記述方法

1) 細菌名ならびに分類は、国際細菌学命名規約(International Code of Nomenclature of Bacteria)の最新版の規則と勧告を守る。この規約に基づく細菌の種、属、連、科の名称はApproved lists of bacterial names(American Society for Microbiology, Washington, D.C., 1989)とInternational Journal of Systematic Bacteriology (IJSB)を参照する。

i) 学名は、本文中(要旨は除く)の初回は省略せずにイタリック体で記述する。2度目からは断りなく属名のみ大文字の頭文字(1字)だけに略することができる。

例：*Streptococcus pyogenes*→*S. pyogenes*

ii) 一般名、例えば*Neisseria gonorrhoeae*を表すgonococcus等は文章中に用いることができる。ただし、一般名は標準体を用いて、小文字で書き始める。

iii) 細菌の属名の使用、例えばstreptococcal pneumoniaのように菌属名を形容詞形として用いることは可能である。ただし、この場合の記述は頭文字を小文字とし、標準体を用いる。

2) 真菌名は、完全ではないが、The yeasts: a Taxonomic Study(3rd ed, Kreger-Rij NJW, ed, Elsevier Science Publishers B.V., 1984)およびAinsworth and Bisby's Dictionary of the Fungi, Including the Lichens(7th ed, Commonwealth Mycological Institute, Kew Surrey, England. 1983)を参照する。

3) ウイルス名ならびに分類は、国際ウイルス命名委員会(The International Committee on Nomenclature of Viruses)の勧告を適用する。

4) 抗微生物薬あるいは抗腫瘍薬の名称は、一般名を用いる。本文中の初回は省略せずに小文字で記述し、その薬物名の後に続けて()内に本学会が定めた略語を記すことにより、次回以降その略語を用いることができる。

5) 数字はアラビア数字を用い、数量の記号はkm, m,

cm, mm, μm, nm, L, dL, mL, kg, g, mg, μg, ng, pg, °C, %, h, bp, dpm, ppm等を用いる。記号の後にピリオドはつけない。

6) 血中濃度、尿中濃度を表示する際の有効桁数については、検出限界の数値を考慮する。また、その際は文中に検出限界の数値を明示する。有効率等パーセントの表示については、例数が10例以上の場合にのみ使用する。ただし、パーセントによって優劣を論ずる場合には統計処理を実施することを必須とする。用いた検定方法についても併記する。

7) 標識化合物；特異的でない場合は¹³¹I-labeled proteinのように記述し、特定部位の標識化合物は[γ-³²P] ATP, [¹⁴C-benzyl] penicillinのように[]付きで標識部位を示すように記述する。

3. 本文中において2語以上にわたる語句を省略する場合には、初回に省略せずに記述した後、それに続けて()にその略語を記述し、以後その略語を用いる。

例：post-antibiotic effect (PAE)

4. 倫理規定について

人体を対象とした研究では、ヘルシンキ宣言に述べられているように、科学のおよび倫理的規範に準ずる。被検者には研究内容についてあらかじめ十分に説明し、自由意志に基づく同意(インフォームドコンセント)が必要である。わが国の国家の指針(下記)に則ることはもとより、研究課題によっては、所属施設の倫理委員会またはこれに準じるものの承認が必要となる。

動物を対象とした研究では、動物愛護の立場から適切な実験計画を立て、全実験期間を通じて飼育および動物の管理に配慮することが必要である。

調査研究などについては、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 文部科学省、厚生労働省」に則るか、これに準じた施設内基準を満たしていること。

ヒトゲノム・遺伝子解析研究においては、人間の尊厳および人権を尊重し、社会の理解と協力を得て、適正に研究を実施する「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針 文部科学省、厚生労働省、経済産業省」に則るか、これに準じた施設内基準を満たしていること。

遺伝子治療臨床研究については、「遺伝子治療臨床研究に関する指針 文部科学省、厚生労働省」に則るか、これに準じた施設内基準を満たしていること。

5. 臨床試験の登録

2012年1月1日より本誌への投稿論文は、ヒトを対象とした前向き試験について、すべてUMIN(<http://www.umin.ac.jp/ctr>(UMIN Clinical Trials Registry))をはじめとする公的機関へ登録し、登録先とその登録番号を論文中に記載することが必要である。

2012年1月1日以降に始まる試験については試験開始までに、また2012年1月1日以前に開始された試験については投稿までに登録を完了させること。

ただし、登録した機関が試験結果をそのURL上へ公表することを求めている場合でも、本誌への投稿は二重

投稿とはみなされない。

6. 利益相反 (Conflict of interest ; COI)

著者全員について、利益相反のある金銭上または私的な関係をすべて明らかにしなければならない。詳細については日本化学療法学会利益相反指針のサイト (<http://www.chemotherapy.or.jp/about/coi.html>) を参照のこと。

1) 自己申告すべき内容がない場合は、論文の末尾に、「利益相反自己申告：申告すべきものなし」と記載する。

2) 自己申告すべき内容がある場合は、論文の末尾に以下の記載例の如く記載する。

(執筆者の記載例)

著者 A は X 株式会社から資金援助を受けている。

著者 B は X 株式会社の社員である。

著者 C は Y 株式会社の顧問である。

3) 医学系研究、特に侵襲性のある介入研究実施にかかる注意事項

論文の作成・公表にあたり、国際標準 (ICMJE Recommendations) を念頭に著者資格を明確にしなければならない。著者資格の基準を満たさないメディカルライター、統計専門家、その他の支援を受けた人々 (所属) に対しては謝辞の項目にて明記し、資金源およびその他の利害関係も記載・公開する。特に、契約を基に利害関係者から労務・役務の形で臨床研究の実施あるいは論文作成の過程で支援を受ける場合には透明性を確保するためにそれぞれの役割を明記しなければならない。また、研究責任者と関係する企業の両者は、疑義があれば説明責任をともに果たさなければならない。

7. 二重投稿、盗用、および捏造に対する罰則規定

1) 二重投稿、盗用、および捏造が判明した場合、審査中であれば論文を却下、掲載後であればその論文を撤回す

る旨を誌上に掲載する。

2) 当該論文の筆頭著者および共著者はその後、5年間投稿禁止とする。

3) 編集委員会の判断により非常に悪質と判断された場合は、著者の雇用主や所属団体への告知および調査依頼、あるいは他誌への周知を含めた対応を行う。

8. Secondary publication (二次出版) 論文について

1) Secondary publication (二次出版) 論文とは邦文以外の言語で出版された primary publication (一次出版) 論文のデータ、解釈に関し、それを忠実に反映して邦文で書かれたものである。

2) Secondary publication 論文の本誌への掲載は編集委員長から著者に依頼するものに限る。

3) Secondary publication 論文の掲載にあたり、著者は編集委員会に、primary publication 論文のコピー、別刷または原稿を提出しなくてはならない。また、primary publication 論文の出版社 (もしくは、編集委員会) への本誌への掲載許諾は、編集委員会が行う。

4) 原著論文の著作権を尊重するために、本誌に掲載する場合は primary publication 論文の掲載から1カ月以降でなければならない。

5) Secondary publication 論文のタイトルページ脚注には、その論文が全体または一部にかかわらず、出版済みであることを示す必要があり、また primary publication 論文を参考にしたことを明確に記載する。脚注については、以下の文例を使用すること。

「この論文はすでに〇〇誌に掲載された論文である。(著者名、題名、雑誌名、発表年、巻号、頁数)」

9. Equally contributing authors について

本誌では筆頭著者は1名とし、共著者を筆頭者と同等に扱う Equally contributing authors は認めない。